

北九州市立大学生生活協同組合 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 3月 1日～ 2022年 2月 28日までの 1年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2021年 3月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2021年 3月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、研修を行う。

<対策>

- 2021年 3月～ 研修内容の検討
- 2021年 4月1日 研修の実施

目標3：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 2021年 3月～ 制度内容等について職場への掲示により職員に周知
- 2021年 3月～ 対象となる職員への個別面談を実施